

保護者の皆様

高知市保育幼稚園課長 山中 理枝

本市教育・保育施設における通常保育の再開について

日頃は本市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応として、5月24日まで可能な範囲で家庭保育にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

このたび、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言について、本県を含む39県の解除を決定しました。

本県においては、5月14日時点で新型コロナウイルスの新たな感染者は、15日連続で0人となり、感染拡大に歯止めがかかっている状況です。

このことから、本市の保育所等は、予定どおり 5月24日で家庭保育の協力期間を終了し、5月25日から通常保育を再開することといたします。

各施設では、子どもの健康と安全を確保するため、感染防止を徹底した上で、教育・保育を実施していきますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き、感染拡大防止に向けてご協力をお願いいたします。

記

1 通常保育の再開

令和2年5月25日（月）から

※なお、今後の感染拡大状況等により、変更する場合があります。

2 保育料の日割り計算

通常保育の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症への対応により登園を自粛した保育料の日割り計算は5月24日までといたします。

【 問い合わせ先 】

高知市保育幼稚園課

電話：088-823-4012